

# プレゼンテーションを傍聴される方への注意事項

プレゼンテーションを傍聴される方は、以下の点にご注意ください。

- 1 会場内では、委員長又は委員長の命を受けた事務局職員の指示に従い、会場の指定された場所に着席して傍聴してください。みだりに席を離れるなど、審議の妨げになる行為はお控えください。指示に従わない場合は、退場していただくこともありますので、あらかじめご了解ください。
- 2 児童及び乳幼児の入場は、お断りさせていただきます。
- 3 プレゼンテーションの開催中は、静粛に傍聴してください。発言、拍手、談笑、唱歌、賛否の表明等、進行の妨げになる行為をしないでください。
- 4 携帯電話、ポケットベル、アラーム付き時計など、会議の静粛を妨げる可能性がある機器類については、使用できないよう、電源をお切りください。
- 5 プレゼンテーション開催中の写真撮影、録画、録音並びに飲食、喫煙は固くお断りします。
- 6 以下のものの会場内への持ち込みは、固くお断りします。
  - ・人に危害を及ぼすおそれがある危険物
  - ・張り紙、ビラ、プラカード、垂れ幕、旗、鉢巻、腕章など、示威的な行為に使用されるもの
  - ・拡声器、楽器その他の大きな音を発することができる器具類
  - ・その他、会場内で使用することにより審議の妨げになるおそれがあるもの
- 7 プレゼンテーション参加業者は自社のプレゼンテーション時以外は会場に入場できません。

以上